

介護・障害福祉事業所で働く皆様のための

# 暴力・ハラスメント

## 相談窓口

**無料**

通話料は有料

正式名称:埼玉県カスタマーハラスメント総合相談窓口

令和8年7月1日に、これまでの「埼玉県介護・障害福祉事業所等暴力・ハラスメント相談センター」は、新たに設置される「埼玉県カスタマーハラスメント総合相談窓口」に統合されました。これに伴い、電話番号が変更となりました。

令和8年7月1日から電話番号が変わりました

# ☎048-831-8000

月～金曜日 9:00～19:00 土日祝、12/29～1/3は除く

メールからもご相談いただけます。24時間毎日受付。

メールアドレス [saitamakasuhara@sp-network.co.jp](mailto:saitamakasuhara@sp-network.co.jp)

詳細はHPで⇒



※ ご相談は、原則として1回あたり最大30分までを目安とさせていただきます。

**怖い、不安など困ったときは、まずはお電話を！**

利用者やそのご家族などからの**暴力や暴言、ハラスメント行為**

利用者から、**怒鳴られ**たり、**叩かれ**たりしている。

利用者家族から**無理難題**を言われ困っている。

利用者から**卑猥な言動**をうけた。

利用者家族から**誹謗中傷**された。



埼玉県マスコット  
「さいたまっち」

### 相談対象

県内全ての介護・障害事業所  
訪問介護・看護や居宅介護支援事業所、  
特別養護老人ホーム等の介護事業所や  
障害児者施設の職員等

### 相談内容

利用者・利用者家族等からの暴力・ハラスメント等に対する  
対応方法  
(相手との接し方や警察への通報時の留意点など)  
※個別事案の判断やトラブル解決の交渉を行うことはできません。

委託元

埼 玉 県

受託運営

株式会社エス・ピー・ネットワーク

彩の国

埼玉県



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」